

平成 30(2018)年度 第 6 回理事会議事録

日時：平成 31 年 3 月 16 日（土）14：30～16：30

場所：大社文化プレイスうらら館第二会議室

出席者：小林央、祝部、森脇、陶山、石川、吉岡、錦織、白鹿、岩本、堀江、元廣 以上 11 名

委任状：石倉、岩根、宇都宮、篠崎、和崎、藤井、川上、小林成、傍島、秋吉、楠田 以上 11 名

1. 会長挨拶
2. 前回議事録確認
3. 報告事項

【第 3 回 47 都道府県委員会報告】

報告書に代える

○指定規則 臨床実習指導者講習会 6/29-6/30 米子市開催

学生に対応できる作業療法実習指導者の必要性→県士会で 3 校との連絡協議会を立ち上げ協議

【保険部】平成 30 年度研修会報告及びアンケート結果

【出雲圏域低栄養改善・食支援対策検討会】会議参加報告

【リハ研究会】役員会報告

【益田ブロック】ブロック会開催報告

【IT 支援】「だらず会」開催報告

事前に送信されたファイル参照に変える。

4. 企画事項

【保険部】平成 31 年度アンケートについて→承認

5. 協議事項

- (1) 【保険部】生活行為向上リハビリテーション実施加算による研修開催

開催日：2019 年 9 月 6 日（金）-7 日（土）or 9 月 27 日（金）-28 日（土）調整

※県民普及事業 9 月 28 日～29 日 ため、開催日についてブッキングを避ける調整を。

参加者：1 日目 20 名、2 日目 30 名程度予定

内 容：1 日目；生活行為向上リハマネジメント加算の有効性と通所リハの事業運営について

2 日目；（午前）通所リハにおけるプログラムの実際

（午後）6 か月の実施で通所リハを修了しより自立した生活を継続していくために

予 算：経費については県事業補助金を充当することも検討

※老健協への協力もお願いします。

事業者経営者向け研修については平日開催のため、食事提供も検討する。→承認

- (2) 指定規則改定に伴う養成校と士会の連携体制について

【要旨】は協議書による。

県士会、養成校との情報交換と情報共有の機会をもち、2019 年度より士会独自に臨床実習指導者研修（中・上級）≒臨床実習指導者研修会を開催する必要性があるか、また 2020 年以降の修了者数目標の検討を行う会議を設ける必要性があると思われる。

また継続的にこの会議体をもち、養成校と士会の連携推進（卒前教育と卒後を支援する体制の体系化）を図る機能を付加して構築したい。

【活動】

- ・島根県内の作業療法の発展に向けた活動
- ・臨床実習指導者の育成研修会の企画・開催
- ・高等学校等の学生に対して認知度向上に向けた企画、開催 など

【メンバー（案）】

担当理事（担当委員長？）：県士会理事

構成員：山本 真理子（島根リハビリテーション学院）

川上 紘司（松江総合医療福祉専門学校）

福嶋 恭子（リハビリテーションカレッジ島根）

（錦織理事）一人職場 OT については臨床実習を受ける機会も少なく情報も少ない。情報発信についても考えていただきたい

『士会・養成校連携協議会』 設置を行う。4月に準備会開催予定。

→承認

(3) 『研修部』の設置について；[第5回理事会より審議継続](#)

（森脇副会長）IT、福祉用具、精神科懇話会等 専門となる技術的な支援、後方支援、研鑽について教育局 専門部 としてはどうか。

（堀江理事）協会からのトップダウンでおりてきたものは特設委員会→専門部への移行を協議する

（石川理事）将来的に専門療法士育成に関連するグループとなることを望む。

名称は「専門部」とする。

グループ設置基準については今後作成する。→承認

6. その他

小林会長より

平成 31 年度重点活動項目の提示

=====

次回

平成 31 年度 4 月 20 日（土）14：00～16：00

場所：出雲市民会館

総会議案書を 4 月 10 日までに担当部加筆修正し、事務局庶務吉岡まで返信ください。

=====